

「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現」に関する意見

令和 2 年 9 月 2 5 日

日本私立大学協会

■はじめに

全世界で未だ猛威を奮う新型コロナウイルスに対して、我が国ではこれまで政府により各種の対策が実施されてきたが、その一方で、我が国の財政は未曾有の債務超過が更に進む状況に陥ることとなった。その現状を好転させていくためには、これまでの「官」から「民」への政策潮流を更に一段と高めていくことが必要と考える。

特に高等教育政策においては、「民」の代表格たる私立大学が我が国の大学及び学部学生数の 7 割超を担い、我が国の社会に大きな影響を与えている現実を直視すれば、私立大学の振興を大学政策の中心に据える「高等教育政策の構造的な大転換（パラダイムシフト）」の実現が求められている。

その際、国立大学と私立大学の間で未だ手つかずとなっている、学部学生一人当たりの公財政支出の格差が約 1.3 倍にも及ぶ不合理の早期是正が、「地方創生」を図る上でも極めて重要であることを意見の端緒として申し述べたい。

また、全国 410 大学が加盟する日本私立大学協会では、平成 17 年度より「地域共創」を重要政策に掲げ、その実現に邁進してきた。しかしながら、その間にも地方における 18 歳人口の減少は進み、都市部への若年人口の流出にも歯止めがかからず、地方の私立大学は危機的状況に直面している。その切迫性を考えれば、「地方創生」は一刻の猶予も許されない我が国の重大課題である。

本年 7 月 17 日の閣議決定「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」では、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築が提言されているが、若者の雇用創出をはじめとする生活基盤・文化基盤の整備等による「魅力的な地域の創出」に向けては、私立大学を中心に産業界・官庁・教育界・金融・NPO 等が一体となって取り組むことが極めて重要である。

以下に私立大学の視点から意見を申し述べる。

1. 地方私立大学の振興策について

- 地方所在の私立大学は、そのいずれもが地域に貢献する人材の育成を大学の使命や教育目的等に掲げ、私立大学の特色である自主性・自律性に基づく多様な教育展開により、ものづくり・ビジネス・看護・福祉等の分野をはじめとする地域需要を踏まえた「地域人材」の育成に取り組んできた。
- その証左を自県内進学率や自県内就職率に求めれば、平成 30 年度の地方大学（東京・愛知・京都・大阪・福岡を除く）の自県内進学率（占有率）は、国立大学の 33.2% に対し、私立大学は 47.5% を占め、この 9 年間を見ても私立大学が国立大学を常に上回る結果となっている*1。自県内就職率についても、国立大学が私立大学より自県内就職率が高い道県（東京・愛知・京都・大阪・福岡及び私立大学のない島根・高知を除く）は 9 県に過ぎない*2。ここからは、私立大

学が地域の進学需要の重要な受け皿であると同時に、地域人材の定着においても中心的な役割を担っていることが見て取れる。

- また各私立大学は、地域の初等中等教育の学習支援や社会人教育、医療・福祉活動、高齢化したコミュニティへの参加等の諸活動を通じ、地域住民の生活の質の維持・向上や、若者の定住と関係人口の形成にも大きく貢献している。地方所在の私立大学は地域の文化・芸術の継承、医療・福祉・防災・産業振興の拠点であり、その地域が存続していくための基盤的な社会資本の機能も担っている。
- 近年、18歳人口の減少や都市部への人口流出等により、私立大学の定員割れが問題視され、私学助成の不交付や減額措置の強化がなされてきた。現在、定員割れは改善の兆しを見せるものの、今後、地方の人口減少には更に拍車がかかり、地方私立大学の経営も一層厳しさを増すと思われる。
- しかしながら、上述のように、地方立地の私立大学が、地方創生の拠点として重要な役割を果たしている存在であることを深く慮れば、定員割れのみを理由に、地域人材を養成し、地域の発展に貢献している私立大学がその地域から次々と失われて良いはずがない。我が国の将来にわたる繁栄に向け、国土の均衡ある発展を図る視点に立てば、経営努力をし、質の高い教育や社会貢献により、地域の貴重な高等教育機関として存在する私立大学に対しては、むしろ国が積極的に支援する発想の転換が求められる。
- 特に、魅力ある私立大学を地方において創生するためには、地方の実情を勘案した法省令改正も必要と考える。即ち、地方部では求められる人材は多分野にわたる一方、一つの分野の人材規模は非常に小さい実情がある。こうした状況に鑑みれば、現在より少人数の収容定員による教育研究上の基本組織の設置が可能となるよう、大学においても専門職大学設置基準と同様の最低収容定員数、専任教員数等での設置を可能とする措置の実現を期待したい。

2. STEAM人材の育成等を目的とした地方国立大学の定員増について

- 中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(以下、グランドデザイン答申)では、18歳人口の減少を踏まえた、国立大学の定員規模の検討の必要性が指摘されているが、この度の「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」(以下、基本方針)では、STEAM人材育成等のために、「地方国立大学の定員増」が指摘されている。
- 国立大学の定員増は私立大学や公立大学にも多大な影響をもたらす重要課題であるから、まずは日本の教育政策の中核を担う中央教育審議会において、グランドデザイン答申でも提言された国立大学の役割・使命及び費用対効果を検討の上、今後の在り方、特に適正な定員規模が議論されるべきと考える。拙速な定員増が高等教育全体の在り方に混乱をきたすことを危惧する。
- そもそもSTEAM人材の養成は、大学の設置形態や所在地の違いを問わず検討されるべきものであり、恒久的な財源措置を伴う地方国立大学の定員増によりその実現を図る性格のものではない。STEAM人材の養成は、国公私別、都市

部・地方部の別を問わない公正な支援制度の下でなされるべきである。国立大学については、むしろ国立でなければ難しい学術研究とそのための教育を担う機関へと集中を図るため、学部定員を削減し、その高度化を進めること等が考えられるべきである。

3. サテライトキャンパスについて

- 基本方針には、東京圏の大学等の地方サテライトキャンパス設置の推進も指摘されている。近年、財政負担の重さや学生募集の困難さ等を理由に、地方に設置した都市部の私立大学のサテライトキャンパスや系列大学が撤退や公立化する例が散見される。衰退していく地方を、都市と地方が手を取り合って創生していく必要があることは論を俟たないが、こうした私立大学の撤退や、地域外からの入学者が急増する公立化が、立地地域の更なる衰退や財政負担増に繋がりにかぬないことを教訓としなければならない。
- 更に、政府主導によるサテライトキャンパスの進出により、これまで厳しい経営環境のなかで、地域を支え続けてきた地方私立大学の経営環境が一層厳しくなりかぬないことにも危惧を抱く。サテライトキャンパスの設置は、あくまでも設置する大学の自主性と地域の他の大学・自治体・経済界・住民等の意向とが尊重されるべきであり、政府の関与は財政支援など最小限に留めることが望ましい。
- 加えて、地域に既に私立大学が立地する場合には、その地域に深く根差した地方私立大学の活用がサテライトキャンパスに優先して考えられるべきである。一例として「地方大学・地域産業創生交付金」は平成30年度に創設されたが、未だ官尊民卑の風が残る地方自治体もあり、地方立地の私立大学が十分に活用されていないとの声を仄聞する。地方自治体の意識改革を促し、私立大学及びその教職員・学生による「地域共創」活動に対する支援が十全になされることを期待する。

*1「自県進学率と私立大学 求められる私学像と違和感」、村崎文彦、教育学術新聞「アルカディア学報」657回（令和元年10月16日付）

*2「高等教育に関する基礎データ（都道府県別）」（2017年8月）、中央教育審議会 大学分科会 第3回将来構想部会

以 上